

令和4年度第1回札幌市発達障がい者支援地域協議会（全体会）議事録

日時 令和4年6月14日（火）15時00分～17時00分

手法 オンライン開催

司会 永井会長

参加者（敬称略） 永井、いちこ、長田、清水川、内海、杉本、石川、林、金澤、荒川、松本、西尾、石田、大館、佐々木、小川、東、坂井（事務局）平野（事務局）

記録 東・平野

1 事務局からの事前説明 進行：東

札幌市発達障がい者支援地域協議会は、発達障害者地域支援マネジャーからの地域課題の提起、各部会・プロジェクトチームでの取組の集約により、発達障害児者、家族等への支援体制に関する課題の整理、情報共有、連携を進めるものとして、年2回開催している。

今年度は、昨年度に引き続き、オンラインでの開催とする。

コロナに関しては、現在落ち着いてきてはいるが、まだまだ日常生活に制限をしなければならないこと、感染予防に留意し、日々すごさなければいけない状況は続いている。現状のコロナ禍で取り組める内容に関しても、制限はあると思うが、本日は分野の異なる皆様と情報共有や意見交換ができる機会になればと考えている。

【委員出席状況】

本日の会議は、委員全員出席となっている。

昨年度から変更、今年度新規に就任された委員は以下の通り

- ・子ども未来局子育て支援課 星野委員⇒内海委員
- ・教育委員会学びの支援担当課 北原委員⇒石川委員
- ・札幌市自閉症・発達障害支援センター大館委員
⇒理解促進部会部会長だが、昨年度まで委員となっていなかったため、今年度より就任
- ・大通公園メンタルクリニック佐々木委員
⇒成人期の医療部門の立場で、今年度より就任
- ・障がい福祉課 神田委員⇒東委員

本協議会事務局は札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがる（以下：おがる）と、札幌市子ども発達支援総合センターちくたく（以下：ちくたく）、障がい福祉課で運営。

委員ではないが、おがるの坂井氏、障がい福祉課の平野職員が事務局として本日参加。

【資料説明】

次第、委員名簿、組織図、地域支援マネジャーのプレゼン資料、部会とプロジェクトチーム（以下：PT）の設立希望書4枚

※設立希望書：部会（理解促進部会、家族への支援部会）は、活動期間が2年間。PT（ペアプロ、モデル事業）は活動期間が1年間。令和3年度末で、すべての部会・PTが一旦活動

期間を終えるため、本協議会で改めて設立希望書を提示し、委員の皆様に意見をいただき、設立の決定を行うこととしている。

【組織図の変更について】

令和３年度まで当協議会のPTの一つであったカラフルブレイン札幌が、委員の意向もあり、令和４年よりPTとしては継続せず、もともとの委員会形式に変更となる。そのため、組織図からは削除。

なお『発達障害理解促進委員会』カラフルブレイン札幌については、市もかかわる重要な活動であるため、今年度からは理解促進部会を後ろ盾とし、イベント開催について検討していくこととなっている。

２ 報告・検討事項 進行：永井会長

（１）各部会・PTの今年度活動計画案・設立案

○ 理解促進部会活動計画案（大館委員）

※ 詳細は部会設立希望書（案）参照。以下は、補足説明部分を記載。

- ・課題１、本人や家族が、発達障がいという言葉を知っていても、正しく理解できていないこともあるため、支援者が説明するためのツールがあることで、共通理解を深めることにつながると思っている。
- ・課題２、啓発イベントの在り方については、継続して検討を考えている。
- ・部会の期間だが、このPTでは、自閉症啓発デーイベントが４月２日に開催される関係から、期間をR6年３月までではなく、４月に設定している。

質問：いちこ委員

既存のイベントの内容について説明してほしい。

回答：大館委員

おがるで実施している一般市民向けの啓発イベントは『発達障がい講座スタート』と『親の会との共催研修』がある。講座スタートは一般向けで誰でも参加可能。今年度は既に実施済みで、現在見逃し配信を行っている。親の会との共催研修は９月に実施予定で、どちらかというと本人や家族、支援者を対象にしている。オンラインで実施しており、内容はこれから検討していく。

質問：永井会長

オンラインで研修をすることのさみしさはあるが、見逃し配信できることはいいところ。共通のツールについては、昨年度から話題になっていたが、まずは紙媒体のものを配布し、その後インターネットでも見られるようデータで配布していく予定か。

回答：大館委員

部会の中では、まずはデータ配布を検討中。本人や家族もネットを見る機会が多く、データのほうが使いやすいのではないかと考えている。まずは、データ配布してみた結果で、その後の配布方法を検討したい。

質問：永井会長

発達障がい者支援地域協議会理解促進部会のメンバーである荒川委員、松本委員は、追加で情報はあるか。

回答：荒川委員

特に追加情報なし。

回答：松本委員

理解促進部会には、真壁委員の後任として今年度から参加。追加情報については特になし。

○家族への支援部会活動計画案（小川委員）

※ 詳細は部会設立希望書（案）参照。以下は、補足説明部分を記載。

- ・ペアレントメンター（以下：メンター）については、コロナ禍の影響もあり活用が難しかった。今年度は、メンターを広く知り、活用してもらえるように取り組みたい。メンターは、家族からの直接派遣申込みは受けていないため、まずは間に入る関係機関に、メンターを知ってもらうことが重要。メンター申込受付はおがる、メンターはクローバーが委託先となっている。
- ・サポートファイルさっぽろ（以下：ファイル）は、発達の状態をまとめるツールとなっている。H28 年度から個別支援計画の様式として教育委員会でも採用され、特別支援学校・学級や通級では、個別支援計画が義務化されている。支援機関の関係会議でファイルの活用を広めていきたい。しかし、そのための普及啓発研修がここ数年、コロナ禍で止まっているため、今年度は再開したい。
- ・ペアレント・プログラム（以下：ペアプロ）普及啓発と支援者の育成については、ペアプロ PT で後ほど説明。
- ・札幌市における発達障害もしくは発達に心配のある子どもをもつ家族への支援に関する調査については、1 年で結果を出すことは考えておらず、札幌市の現状を可視化することを目指している。部会メンバーと話し合いながら進め、札幌市の強みや弱みについて共通理解を図りたい。

意見：金澤委員

ファイルについて、活用は必要と認識しており、前回会議でも意見を述べた。表現として、現時点は『普及啓発』というより『活用促進』という段階ではないかと考えている。

教育委員会でも活用しており、公的機関は活用しやすいということもあると思うが、活用方法について論議をしていかなければ絵に描いた餅になってしまう。

児童だけではなく、成人にも関わる内容であり、就労分野でも出ていた話題だと思う。当事者が新しい事業所を利用する際に、これまでの自分の歴史を提示することが必要になる。具体的に児童期から成人期に至る中でどのように活用するのか。市のケアシステムの中でどのように活用するのかを議論していくことが必要ではないか。

回答：小川委員

活用促進を軸に話し合っていくべきことだと感じている。

意見：石川委員

教育委員会でも、昨年 3 月に活用についてリーフレットを作成し配布した。学校だけで作成、活用していくというより、関係機関と連携して行っていく必要があり、活用促進につながるとよい。

意見：長田委員

普及啓発というより、活用促進という言葉の方がメンターと同様によい時期ではないかと思う。

まとめ：永井会長

昨年度も、活用方法を検討しようという話があったので「活用促進」に表現を変更していく。

意見：荒川委員

ファイルは、数年前に相談支援事業所に対して紹介されたが、新しい事業所もでき、あまり活用方法をわかっていない事業所も多いのではないかと。当事業所では、必要な方にはファイルを配布するルールになっているが、普及啓発も同時並行でやらなければ廃れてしまうのではないかと。教育機関は活用促進という段階かもしれないが、成人期以降の支援については、普及啓発は引き続き必要な取り組みではないか。

意見：いちこ委員

ファイルについては、前回協議会のときにも、当事者として成人期版がほしいという意見を伝えてきた。部会が違ってしまふのかもしれないが、本人にとっても積み上げていくツールがあることで生活しやすくなると思う。

回答：小川委員

成人期のファイル活用については、前回協議会でも話が出ていた。いつまでファイルを持ち続けるかという問題もあったので、成人期も大事な課題として考えていきたい。

意見：松本委員

当事業所の状況として、ファイルを持参してきた相談者はいない。当事業所を利用中の方に作成を働きかけるには、ボリュームがあり過ぎて提案しにくいのが現状。一方でファイルがあるとよいと思う場面もある。ボリュームを絞って必要な内容で整理できるとよい。その意味では、活用促進と普及啓発が同時に必要ではないか。

意見：いちこ委員

職場に合理的配慮を求めるときに必要だと思う。本人と職場で話し合い、落としどころを見出すにも、自分が今までの状況を整理できていることが必要になる。この観点からもファイルは必要なツールであると思う。

まとめ：永井会長

ファイルは、合理的配慮を求めるときにも、知らない人にもわかってもらうにも、ツールとして必要。普及啓発と活用促進の両方が必要という認識でよいと思われる。

意見・質問：永井会長

札幌市における発達障害もしくは発達に心配のある子どもを持つ家族への支援に関する調査については、対象者をどのように選定するのか。

回答：小川委員

対象者の選定というよりは、ライフステージで区切っていくことを考えている。未診断の人や

発達バランスのよくない人も含めた家族支援になると思う。まずは年齢で区切りながら課題抽出を進めていきたい。

○保護者・幼児期支援者向け人材育成（ペアプロ）PT 活動計画案（小川委員）

※ 詳細は部会設立希望書（案）参照。以下は、補足説明部分を記載。

- ・今年度は、ちくたく米島係長と共同で進めたいと考えている。
- ・昨年度の入門編は動画配信で実施。実際に現場でやってみたいという意見もあり、今年は実践編を行いたい。札幌市の規模を考えるとまだまだ研修参加、普及啓発が必要と考えている。

質問：いちこ委員

入門編とは具体的にはどのような動画配信だったのか。

回答：小川委員

約1時間強の動画。概要説明し、途中でプログラムを参加者に体験してもらった。説明したうえで、やってみましょうというやり方だった。（参加者はフィードバックを受けられない。）

意見：清水川委員

ペアプロ PT に参加し、参加者としても有意義に感じていたので、取組の進展を期待している。

意見：内海委員

発達に心配のある子どもにかかわっている保育士も研修に参加したことで、子どもへの関わり方を知るよい機会になったという声があった。とてもよい学びの機会になるので、どんどん進めることで家族支援につながると良い。

質問：いちこ委員

アンケートの集まりがよくなかったということだったが、どのようなやり方で行ったのか。

回答：小川委員

グーグルフォームスを使用。札幌市職員の中に、フォームスが開かず回答できないという事象が発生し、後日紙面を送ったものの、回答率がよくなかった。

○発達障害児者地域生活支援モデル事業 PT 活動計画案（東委員 石田委員）

※ 詳細は部会設立希望書（案）参照。以下は、補足説明部分を記載。

（東委員）

- ・発達障害児者地域生活支援モデル事業は国庫補助事業で、札幌市では平成25年からエントリーしている。本事業は、発達障害児者及びその家族が地域で安心して暮らしていけるよう、発達障がい児者の特性を踏まえた支援方法を開発、普及することを目的としている。

毎年新しいモデル的な取組み内容を検討し、厚生労働省の検討委員会で承認されれば補助を受けることができる。

この事業はモデル事業企画・推進委員会を設置することが規定されており、R2年度からPTとしてこの委員会を協議会に位置づけている。

障がい福祉課の発達障がい担当が、モデル事業マネジャーとして会議の招集を行っているが、この事業を受託しているのは、はるにれの里となっている。

札幌市では、令和元年度からはひきこもりをテーマに取組を行っており、今年度で4年目となる。

例年、支援者向けの研修を実施したり、今年度は、成果物としてガイドブックの作成等も予定しており、この協議会においても情報発信していきたい。

(石田委員)

- ・はるにれの里モデル事業担当は北本マネジャーとなる。これまで3年間行ったひきこもり支援のノウハウをより多くの支援現場に浸透させていきたい。
- ・計画①ケース検討の実施について
課題が多領域にわたる困難ケースについて、ひきこもり支援の専門家、さらに必要に応じドクターや弁護士会に声掛けしチームを作り、各区に出向きケース検討するシステム作りを試みたい。ひきこもりをテーマにしたモデル事業は、永続的にはできないため、閉じる段階では、レギュラー事業として市に必要と判断してもらい、システム化してもらいたいと考えている。
- ・計画②ガイドブックの作成
蓄積したひきこもりのノウハウをより広く伝える取組をすべきという厚労省からの指摘もあり、冊子にまとめて各機関に配布を検討。月1回のWGを開催し、1年での完成を目指す。
- ・計画③支援者向け研修会の開催
これまでは医師を講師に研修を行ってきたが、今年度は仕組み・体制を整えることを話題にしていきたい。佐賀県で先進的取り組みをしているスチューデントサポートフェイスの谷口先生に講師の内諾を得ている。
- ・計画④企画・推進委員会での事例検討
今年度は、触法ケースを中心としたケース検討会を企画予定。

意見：杉本委員

児相では、かかわる子どもが発達障害の場合、障害特性が強い場合もあれば、非行や不登校、家庭内暴力があり、その背景が発達障害なのか環境的問題なのか判断が難しい場合など、幅広いケースを扱う。その意味でも、研修などに参加して学んでいきたい。

意見：佐々木委員

モデル事業には初年度から参加。触法は、どこの医療機関でも診療している訳ではないため、成人とそれ以下では窓口が違うことなどについても勉強になった。

地域でどのようにサポートするのか、ようやく形になってきた段階と感じている。触法や困難ケースでのケース検討については、院長がスーパーバイズでも関わっているところ。

質問：林委員

4つの取組について、高い頻度で集まって打合せをしているのだろうと思うが、コロナ禍でどのように打ち合わせしているのか教えてほしい。

回答：石田委員

打合せ方法は検討中。

①の取組については、札幌市を大まかに東西南北4エリアに分け、最低4ケースあたりをまずはやってみたい。応募がたくさんあると思うが、いろいろな機関の協力をもとに無償で行うため、ケース数を限定することになる。

必要であれば、モデル事業としての位置づけとは異なるが、発達障害者支援地域支援マネージャーが個別に対応（おがらの機関支援）することもできる。依頼をうければ何等かの形で対応したい。

実施方法は、ZOOMも訪問も柔軟に検討したい。実施した内容については、個人情報に触れない形で取組の必要性を報告し、研修会でも報告をしていく予定。

質問：永井会長

各エリアごとに4ケースということか。

回答：石田委員

全部で4ケース。フォローアップも必要なため、1ケースにつき何回かのケース会議を行うことになる。

質問：いちこ委員

昨年度の取組でラポールアイディア集が完成したと思っていたが、まだ見ていない。手ごたえとしてはどのような感じなのか。

回答：石田委員

手ごたえはわからないが、今年度作成するガイドブックの中に、ラポールアイディア集も掲載予定。ガイドブックはわかりやすさが重要なため、プロのイラストレータに協力を依頼する。完成したら委員の皆様には必ず送付したい。

※ラポールアイディア集の完成版が届いていない委員がいるため、本協議会の議事録と併せて、委員の皆様には、障がい福祉課からラポールアイディア集を送付することとした。

○各部会・プロジェクトチームの活動・設立についての賛成・反対意見集約

⇒全会一致の賛成。

（２）発達障害者地域支援マネージャーが抱える地域課題報告と意見交換（石田委員）

※ 詳細はパワーポイント参照。以下は、補足説明部分を記載。

- ・発達障がい者地域支援マネージャー（以下：マネージャー）は全国的にはまだまだ配置が少なく北海道にも配置がない。おがらでは、今年度法人独自に1名マネージャーを増員し、3名体制を組んだ。マネージャー事業詳細はパンフレットで確認してほしい。
- ・稼働状況について、令和2年度はコロナの影響があり稼働数は伸びていないが、令和3年度からはオンライン活用も普及し、稼働数が倍増した。「行動障害」「触法」「ひきこもり」が三大ニーズとなっている。
- ・特に令和2年度からは「ひきこもり」相談が多くなっている。事業所が直接対応できない隙間部分について、マネージャーに要請がある。困難ケースと言うことであれば、マネージャーが関わることとなる。

- ・ 触法問題については、法人として古くから取り組んできた中で、語る場所があるのが強み。ワン・オール・弁護士会・おがるの三機関で協力して、触法にかかわる専門職向け研修を長く行ってきたなかで、成果が上がってきていると考える。支援者も多くなり、GHでの受け皿も広がり、方向性が見えてきた。
- ・ ひきこもり支援は、モデル事業でも取り組んでいる。今年度の大きな取組は、ひきこもり支援に詳しい機関が多領域連携をして支援にあたること。民間と公的機関との連携も含めて、どういうシステムを作れるのか。区役所に民間が訪問して連携する試みをする中で、ひきこもりの問題も拾っていけるのではないかと考えている。
- ・ 皆様から意見をもらいたいのが、強度行動障害。歴史は古く、法人としても以前から取り組んでいる。市内にGHはたくさんあるが、強度行動障害を受け入れてくれるGHは少ない。施設も定員が一杯で新規受け入れができず、人材確保も難しいという問題がある。10代20代で在宅で暮らす強度行動障害の方は、ヘルパーも見つからずSSも2泊以上は難しいと言われ、親が頑張るしかなく、親は冠婚葬祭でも家を空けられないのが現状。強度行動障害は、サービス区分が重度でも利用できるサービスがない現状がある。強度行動障害者への虐待も問題となっており、専門研修を受けた人でも虐待してしまった事例が道内でも起きた。
- ・ 在宅生活が破たんした場合に精神科病院が受け皿になっている現状もある。おがるでは医療機関へのコンサルに力を入れており、入院中から退院に向けてドクターや医療スタッフと共に対応している。緊急時対応できるSSと地域拠点对応の体制づくりを昨年度から市で進めている。8050問題は、ひきこもりだけでなく、知的重度や強度行動障害もある。どこの支援にもつながらないまま、親が高齢化していく場合もある。親が支援者に不信感をもって自分達でやるしかないと思っていることもあるが、親なき後の問題として、最悪の場合本人の孤独死にもつながる。どのように対応していくのか考えていく必要がある。
- ・ 国でも強度行動障害について対応が必要だと改めて問題提起し、マネジャーを活用して取り組みなさいという方針を打ち出している。
- ・ 今年度、強度行動障害者に係る実態調査を行いたい。主にケアマネジメントを実施している相談支援専門員などへのアンケート調査で課題を明らかにし、それを根拠に支援を次年度検討したい。次年度以降に何ができるのかはこれからになるが、皆さんから意見をもらい、まずはひとつ形にしていきたい。

情報提供：荒川委員

行動障害の受け皿がないことに困っている。実施状況報告書を毎月障がい福祉課に提出しているが、課題をあげる項目があり、8050問題に関連し、父親が70歳を超えていて、本人が退院間近で家に帰ることとなるが、地域には受入れ可能なGH等がないという1ケースを記載した。

情報提供：林委員

自立支援協議会の全体会でも出た話題としては、入所施設を利用できないというのが数年前からある。地域移行にポイントを絞って課題抽出を考えられないかという話題が出ていた。ワン・オールでも市外からの転入ケースで入所を想定した相談もあるが、札幌市ではなかなか難しい。特に行動障害があると難しい。

回答：石田委員

どう進めていけばいいのかになるが、自立支援協議会で検討してもらえるのが一番よいと考えている。本協議会と重なる部分があるが、ゆくゆくは自立支援協議会に移行していけるとよいと考えており、自立支援協議会で取り組めるまで一時的に本協議会に対応していくことを考えている。

情報提供：佐々木委員

触法の場合だが、受け皿が探しても見つからず、見つかったも受け入れてもらえない現状がある。受け入れた経験がないから、知識がない、連携がないという3つの理由が多い。夜間休日のマンパワーが足りず、対応しきれていない。地域に出ては、刑務所に戻っていく回転ドア状況になることもある。

情報提供：杉本委員

児相でも年に3～4件どこにあたって受入れ先のない触法、強度行動障害のケースがある。つい最近も児童入所施設の契約終了で在宅になりつまずくケースや、少年院から戻った後、在宅でやってきたが自分の要求が通らないことをきっかけに家族を怪我させたということもある。

発達障がいケースもあり、昨年度のPTでケース検討を実施し、あげられた意見で助かったこともある。これまでは何とか受入れ先が見つかったが、受け入れ先探しが大変で職員が電話対応におわれてしまう。児相でも17～18歳を迎えるところで、困るケースがある。

意見：西尾委員

発達障害の話題が膨れている中で、行動障害の割合が多くない。とは言え、重度支援加算が取れる対象者であるが、在宅の人は2000名以上市内に在るとの情報もある。もし家族がダウンするとそれらの方の対応が課題となる。喫緊の課題であることは以前から言われているが、うまくいかないのは仕組みがないから。支援者養成研修はあるが、知識はあっても使い切れない問題がある。不安や知識がないという課題について、対応できる仕組み作りが必要。他の自治体でもやっているところがあるので、札幌市でも取り組みたい。

意見：いちこ委員

ピアサポーターの立場からはずれるが、行動援護の無料の研修をはるにれの里で昨年受けた。佐々木委員の話の中で、知る場面、出会う場面がないから不安で怖いというGH職員やヘルパーがいるということだった。知る機会を増やし、裾野を広げていく取組が必要なので、無料の研修はしてほしい。昨年度の研修は敷居が低いのがとてもよかった。事前に動画を見たうえで実際に親御さんや支援者が出ていて、安心しているという話があったことでほっとした瞬間があった。とにかく知る機会を作ることが第一歩になる。

回答：石田委員

札幌市が行っている行動援護のフォローアップ研修で、おがるも外部講師として協力している。今年度も行われると聞いている。（受講料は無料）

触法では、入口支援、出口支援という言い方をするが、相談室やおがる、定着センターがかか

わり、出所後のイメージを刑務所にいる内から早い段階で考えていく。その後も一緒にやっていくという「OJT」という形で行う。入口の段階からいろいろな機関が連携して考え、出口も必要な機関が集まり、おがるでも OJT 的な立場で一緒に話し合い、現場を観察したり、改善する取組と一緒にやっていく。知る機会を設けるのと同時に一緒に取り組むという連携システムをつくることが重要。児相の悩みごと切実だが、ケアマネージだけでなく、一緒に考えていく仕組みができるのかが札幌市では重要になると考えている。

意見：佐々木委員

当法人は、医療機関の他に GH も運営している。モデル事業推進委員として、チームを作ってコンサルするという手法に賛成している。しかし、受け皿の気持ちとしては、何か問題が起きたときに、誰がどのように対応するのかということも重要。GH の職員が、問題発生時に、入院のかなど対応を判断しなければならない。地域で問題が起きたときに、出勤できるような仕組みがあれば、地域で安心して触法や行動障害の方を受入れていくことができると思う。法人では夜間に往診したり等病院が GH に対して対応することがある。それが施設の安心感につながっており、究極の連携の形になるのではないかと考えている。

回答：石田委員

札幌市でも始まったばかりであるが、この話は地域生活支援拠点事業の話になると思われる。現在ところ行動障害の対応が中心になっているが、本来は障害種別を問わないのが基本になると思うので、今後の検討事項になると思った。

進行：永井会長

まだまだ話はつきないが、共有しながら良い形にしていけたらと考えている。

要望：石田委員

今回は実態調査の結果を発表して、意見をもらいたいと考えている。

（３）委員からの情報提供、その他 進行：東委員

第２回発達障がい者支援地域協議会は、R5.2.14（火）14時30分からを予定。参加が難しい場合には東宛てに御連絡下さい。欠席の委員が多ければ再度日程を調整したい。

（４）閉会